

中小企業が主役の経営環境を創造しよう(仮題)

～地域づくりと中小企業振興条例・中小企業憲章の果たす役割～

報告者：守 和彦氏 (株)ダテハキ 取締役会長
北海道同友会 代表理事



守 和彦氏

中小企業家同友会は、中小企業を経済政策の中心と位置づけた「中小企業憲章」の制定運動に取り組んできました。2003年より提起し、2010年6月18日に閣議決定されました。

中小企業憲章の制定はあくまでスタートラインでしかありません。それを如何に私たちの地域として創り上げていくのかが必要となります。そのために中小企業振興基本条例が必要となります。待ったなしに進行する地域経済の疲弊と私たち中小企業の期待と役割は高まりつつあります。今回は北海道同友会代表理事より、真の意味での地域づくりについてその実践を学びます。

と き： **9月17日(金)**
18:00～開会(17:30～受付開始)

ところ： **びわ湖大津館**
大津市柳が崎 5-35 電話 077-511-4187
<http://www.biwako-otsukan.com/>

参加費： **無料**

***参加の可否は e.doyu システムまたは FAX にて
9月10日(金)迄にお願いします。**

お問い合わせは：滋賀県中小企業家同友会 事務局 草津市草津町 1512 (担当 竹林)

TEL 077(561)5333 FAX 077(561)5334 Eメール info@shiga.doyu.jp

e.doyu アドレス <http://e.doyu.jp/shiga/7days/event/>

《会社概要》

設立：1941年 従業員：34名 資本金：3,500万円
売上高：34億円(H20年度)
業務内容：防寒対応商品の企画開発、ファッション商品の製造企画、海外製品の直輸入と販売等

《タイムスケジュール》

17:30～受付開始
18:00～開会・報告開始
19:40～グループ討論・発表
20:40～補足報告
21:00 閉会

出欠連絡欄

大津支部9月例会に

2010年 月 日

(該当項目に○印と必要事項のご記入を)

1. 出席します 2. 欠席します

貴社名 _____ 氏 名 _____

※ 例会終了後 講師を囲んでの懇談会を行います。あなたのご都合をお知らせ下さい。(参加費実費)

⇒ 1. 参加します ・ 2. 不参加

滋賀県中小企業家同友会 事務局 FAX077-561-5334